

議案第二十八号

町営土地改良事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

平成四年三月十一日

三朝町長 安田真一郎

平成四年参月貳拾参日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

一	事業の名称	土地改良総合整備事業（今泉地区農業用排水施設、区画整理及び農道整備）
二	施工場所	三朝町大字今泉地内
三	工事の概要	農業用排水施設 一、〇五メートル 区画整理 一、七〇メートル 農道整備（舗装） 一、八三三メートル
四	事業費	一一五、〇〇〇、〇〇〇円
五	事業の実施方法	請負
六	工期	平成四年度から三箇年間